

京都市上下水道局告示第42号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成28年12月16日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 廃止届出業者名等

京都市中京区壬生賀陽御所町22

株式会社小林総合都市開発

代表取締役 小林 克美

2 廃止年月日

平成28年11月28日

(上下水道局水道部給水課)